

甲 府 市 教 育 大 綱

平 成 3 1 年 4 月

甲 府 市

1 はじめに

「平成」から新しい時代への幕開けとなる本年、開府 500 年の節目を迎え、中核市として新たな一步を踏み出した本市は、人口減少や少子高齢化などをはじめとする様々な重要課題に取り組み、地域の更なる発展を果たしていかなければなりません。

こうした中、「故郷こうふ」の未来を託す人材の育成に、教育行政が果たす役割は、一層大きなものとなっております。

本市では、子どもたち自らが元気にハツラツと育つ「子育て」の推進と、開府 500 年を機に、重層的な歴史に思いを寄せ、「郷土愛」をより一層育むとともに、国際的な広い視野と豊かな感覚を備え、世界に羽ばたく人材の輩出など、次代を担う人づくりに注力しているところであります。

今後も、本市が目指す「甲府の教育」の実現に向けて、本教育大綱を基本的な方針として、市長と教育委員会とが連携・協力して各施策を実践し、本市の更なる発展の礎を築いてまいります。

2 これまでの経過

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されたことから、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題等を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を平成 27 年 5 月に設置するとともに、教育・学術及び文化の振興に関する施策の根本となる方針や目標を「教育大綱」として同年 9 月に策定いたしました。これまで、総合教育会議を 9 回開催し、市長と教育委員会とが本市の教育について議論と協議を重ねてまいりました。

当該大綱の対象期間の 4 年間に作成された計画などを基に、施策の評価を行うとともに、これからの 4 年間を見据え、総合教育会議で協議、調整した結果、「子育て」、「国際交流」及び「郷土愛」の視点を 7 つの「基本施策」に含め、教育施策の充実を図る教育大綱の改定を行いました。

3 大綱の対象期間

教育大綱の対象期間は平成 31（2019）年度から平成 34（2022）年度までの 4 年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議・調整をする中で必要に応じて見直しを行うこととします。

4 大綱の構成

甲府市教育大綱では、国の第3期教育振興基本計画の成果目標を参酌しつつ、「第六次甲府市総合計画」の基本構想における教育に関係する施策や方針を踏まえた教育施策の柱を「基本施策」とし、その「基本施策」を実現するため、市長の政策提言や「甲府市子ども・子育て支援計画」、「甲府市子ども未来プラン」の関連する施策に加え、教育委員会が定めた「甲府市学校教育指導重点」や「甲府市生涯学習ビジョン」等に基づく重要な施策を「重点施策」として位置づけました。

今後、本市の教育行政については、本教育大綱に掲げる「基本理念」に基づき、「基本施策」（7項目）の実現に向けた「重点施策」（21項目）を中心に、教育、学術及び文化の振興を図る施策を総合的かつ積極的に推進していきます。

5 教育大綱

（1）基本理念

すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」こと、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となることを期して制定した「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」の趣旨を踏まえ、郷土の発展と次代の繁栄を託すことができる人づくりを実現する「教育」を展開するため、教育大綱の基本理念を次のとおり定めます。

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来（あした）につなぐ「まなび」を推進する。

(2) 基本施策と重点施策

基本施策1：子育て・子育てへの支援

子どもを安心して生み育てることができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、「子育て」を引き続き支援するとともに、すべての子どもたちが夢に向かってたくましく育つことができるよう、地域全体で「子育て」を支える環境づくりを進めるなど、総合的な子育て・子育て支援に取り組みます。

【重点施策】

➤子育て支援サービスの整備と推進

すべての子育て家庭が不安や負担感なく子どもを育てることができる環境をつくるために、多様なニーズに応えた、きめ細かな教育・保育サービス等を確保し、提供します。

➤子育て関連施策の充実と強化

子どもたちの未来づくりを応援するために、担い手の育成とネットワーク化などの拠点づくり、運動能力向上の環境整備などの体制づくり、たくましく生きる力を身につける体験・機会づくりなど、「子育て」への支援を充実・強化します。

➤保幼小連携・小中連携の推進

子どもが幼児期における教育・保育から小学校教育へ、また、小学校から中学校へ円滑に接続できるよう、相互の連携に取り組みます。

➤放課後子供教室の計画的な整備

放課後の就学児童が安全・安心な体験活動に参加できる場として、放課後子供教室の拡充を図るとともに、放課後児童クラブとの連携を進めます。

➤経済的負担の軽減

すべての子どもは等しく教育を受ける権利を有しており、家庭の経済状況に関わらず幼児期に必要な教育・保育を受けられるよう、また、経済的理由によって就学や進学が制限されることのないよう、公平性に配慮しながら経済的な支援を行います。

基本施策2：学校教育の充実

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実させるとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

【重点施策】

➤特色（魅力）ある学校づくり

・小中学校

「豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す」ことを目標とした、「甲府市学校教育指導重点」に基づき、「思い遣る心」の育成と、「生きる力」を育む教育の展開を重点目標に特色（魅力）ある教育の推進を図ります。

・甲府商業高等学校

魅力ある学校づくりを推進するため、生徒・家庭との一層の信頼関係を築くとともに、生徒の各種資格取得や卒業する生徒全員の就職・進学などを目標に学力の向上を図ります。

・甲府商科専門学校

より高い専門性と豊かな人間性を身につけた地場企業に貢献できる人材を育成するため、時代の趨勢や産業界のニーズを的確に把握する中で、魅力ある学校づくりを推進します。

➤きめ細かな教育の充実と学力の向上

教育支援ボランティアなどの人的資源をより一層活用し、きめ細かな教育を充実させるとともに、語学力等の向上を図り、世界に通じ、未来を託せるグローバルな人材を育てられるよう、家庭や地域と連携した教育活動の充実と特色ある教育を推進してまいります。

また、ICT情報機器等の整備を行い、質の高い学校教育を展開し、確かな学力の向上を図ります。

さらに、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援など、各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、社会を生き抜く力を持った、児童生徒の健全育成と学力向上などを図ります。

➤少人数学習の推進

小学校3年生への進級時には、学習内容が抽象化され、質・量ともに増加します。また、小学校1・2年生時の30人学級から35人学級に編成が変わることから、臨時教職員を加え、学級内を少人数集団に分けた授業の試行・検証を行うことにより、これまで以上に丁寧できめ細かな指導の実現に努めます。

➤学校内外の危機管理体制の整備

いじめや不登校、暴力行為、虐待、不審者など、子どもたちを取り巻く環境が危険度を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校内外における危機管理体制の整備を図ります。

➤教育環境の整備

「学校施設 老朽化リニューアル計画」を踏まえた「学校施設長寿命化計画」を策定し、未来を託す「元気な子ども」が育つ教育環境の整備を進めます。

基本施策3：防犯・交通安全対策の充実

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

【重点施策】

➤通学路における安全対策の推進

甲府市通学路安全推進連絡会議において策定した「甲府市通学路交通安全プログラム」等に基づき、登下校時における防犯や、交通安全に対する児童の安全を確保する対策を、計画的に推進していきます。

➤地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域ボランティア（学校安全ボランティア等）と連携・協力し、地域社会全体で学校安全の確保に取り組みます。

基本施策4：青少年の健全育成

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校・家庭・地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止に取り組みます。

さらに、次代を担う青少年の人材育成の充実を図るため、意見発表の場づくりや、市政などへの関心を高める取組を推進します。

【重点施策】

➤青少年対策の充実

青少年の健全育成や非行の未然防止を図るため、学校・家庭・地域が連携して青少年の保護育成や社会環境の浄化に取り組むとともに、青少年の健全育成を目的として活動する関係団体の充実強化を図ります。

➤意見発表の場づくり

将来の甲府市を担う青少年の思いや考えを自由な発想で自らの言葉で伝える場づくりに取り組むとともに、社会参画の促進を図り、健全な人材育成に努めます。

基本施策5：生涯学習の充実

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみやいきがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

【重点施策】

➤生涯学習の更なる推進

いつでも、どこでも、だれもが学べる環境づくりを行うとともに、公民館等を生涯学習の拠点施設として、「まなび」によって習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進し、生涯学習を通じて、市民だれもがいきがいを発見し、生きる喜びと希望を持ち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じて暮らす取組を進めてまいります。

➤図書館の充実

市民の生涯にわたる情報拠点施設として、蔵書資料の整備を図るとともに、良質な図書館サービスの提供に努め、読書を通して人生を豊かにする読書文化の醸成と、子どもの読書活動の推進を図ります。

基本施策6：文化・芸術の振興

本市の持つ重層的な歴史や文化等を学び、郷土を誇り、愛する気持ちを育むとともに、優れた文化・芸術に接する機会の提供や、創作活動の場の充実に取り組み、豊かな感性を育むことができるよう、文化財の保存・活用を図ります。

【重点施策】

➤「郷土愛」の醸成

開府500年を迎え、武田三代をはじめ、小江戸文化や明治期の近代化など、本市の重層的で多様な歴史・伝統・文化を子どもたちが学び、郷土への誇りや愛着を育む取組を進めるなど、市民がより一層「故郷こころ」を感じられるよう、一体的な意識の醸成を図ります。

➤文化財の保存・活用

「信玄ミュージアム」や武田氏館跡をはじめとした史跡・文化財などについて着実な整備を進め、「歴史の重なる街」の創出に向けた全庁的な取組を推進します。

➤文化の向上と魅力の発信

市民に様々な質の高い芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、本市の文化力の向上や魅力発信のため、効果的なシティプロモーション活動に努めます。

基本施策7：スポーツの振興

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

【重点施策】

➤ライフスポーツを楽しめる環境づくり

生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活かに満ちた生活を送っていただけるよう、各市有スポーツ施設の機能や役割に応じた整備を計画的に行い、それぞれのライフステージにあったスポーツを身近に楽しめる取組を進め、心身両面から健康の増進に努めるとともに、ウォーキングやトレイルランなど、豊かな自然環境等を活かしたスポーツ振興と情報発信に努め、甲府の魅力を高めます。

➤スポーツの振興

子どもたちの憧れや目標となる、ヴァンフォーレ甲府（サッカー）や山梨クィーンビーズ（バスケットボール）など、地域で活動する各競技

団体と連携・協働して競技力の向上を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、更なるスポーツの振興に努めます。

甲府市教育大綱 施策体系図

基本理念

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来（あした）につなぐ「まなび」を推進する。

基本施策 1 | 子育て・子育てへの支援

重点施策 1 | 子育て支援サービスの整備と推進

重点施策 2 | 子育て関連施策の充実と強化

重点施策 3 | 保幼小連携・小中連携の推進

重点施策 4 | 放課後子供教室の計画的な整備

重点施策 5 | 経済的負担の軽減

基本施策 2 | 学校教育の充実

重点施策 6 | 特色（魅力）ある学校づくり

重点施策 7 | きめ細かな教育の充実と学力の向上

重点施策 8 | 少人数学習の推進

重点施策 9 | 学校内外の危機管理体制の整備

重点施策 10 | 教育環境の整備

基本施策 3 | 防犯・交通安全対策の充実

重点施策 11 | 通学路における安全対策の推進

重点施策 12 | 地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

基本施策 4 | 青少年の健全育成

重点施策 13 | 青少年対策の充実

重点施策 14 | 意見発表の場づくり

基本施策 5 | 生涯学習の充実

重点施策 15 | 生涯学習の更なる推進

重点施策 16 | 図書館の充実

基本施策 6 | 文化・芸術の振興

重点施策 17 | 「郷土愛」の醸成

重点施策 18 | 文化財の保存・活用

重点施策 19 | 文化の向上と魅力の発信

基本施策 7 | スポーツの振興

重点施策 20 | ライフスポーツを楽しめる環境づくり

重点施策 21 | スポーツの振興